幹事会ヒアリング資料 (部会検討報告)

| 給食部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
|----------------------------|
| 教育施設部会・・・・・・・・・・・・・・・・4 |
| 観光部会 (ガイドブック)・・・・・・・・・・ 9 |
| (キャンペーン)・・・・・・・・・・ 12 |
| 農林商工部会 (鳥獣対策)・・・・・・・・・・ 15 |
| (地域特産品)・・・・・・・・・ 18 |
| 通信情報部会・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1 |
| 職員部会(共同研修)・・・・・・・・・・・・ 24 |
| (職員交流)・・・・・・・・・・・・ 27 |
| 交通部会 (バス)・・・・・・・・・・・ 30 |
| 交流定住部会(共同 PR)・・・・・・・・・ 34 |
| (イベント)・・・・・・・・・ 37 |
| 医療分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0 |

| | 定住目 | 立圏協定に関する調書 | 部 会 名 | 給食部会 | 部会長 | 竹中 史朗 |
|---|---------------------|------------|-------|------|-----|-------|
| Ī | + <u>0</u> =1 == 85 | 学校給食の広域提供 | | | | |
| | 快削誄趣 | | | | | |
| | (項目名) | | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------|---------------------|------------------------|---------------------------|----|
| 1 現状 | 平成21年度実施計画から | 4共同調理場(伊里・西鶴山・日生・吉永) | 学校給食は未実施である。 | |
| | 1 給食人員 | 2単独調理場(片上小学校・備前中学校) | *児童・生徒・園児数は下記のとおり | |
| | ① 中学校 5校 288,838食 | 老朽化した2単独調理場を廃止し、伊里・西鶴 | 小学校 現在7校 883名 | |
| | ② 小学区 11校 600,870食 | 山共調から配送を計画中である。 | n 平成 22 年 5 校 856 名 | |
| | ③ 幼稚園 11園 91,086食 | 既存の施設能力を考えると、現状の配送先を | " 平成24年3校 788名 | |
| | 計 27校園 980,794食 | 変更する事により、可能となる。 | | |
| | 2 実施内容 | [21年度] | 中学校 1 校 現在 464 名 | |
| | ① 完全給食 | 1 共同調理場(4共調) | ル 平成 22 年 480 名 | |
| | 米飯 4回 ・ パン給食 1回 | ① 給食調理規模 3,900食 | リ 平成 24 年 480 名 | |
| | ② 委託業務 | ② 配食数 2,932食 | 幼稚園 現在 5 園 166 名(265 名) | |
| | ア. 炊飯・パン加工 | ※ 幼3、小12、中4 | 平成 22 年 4 園 166 名 (265 名) | |
| | イ. 配送回収 | 2 単独調理場調理数 | 平成 24 年 3 園 144 名 (232 名) | |
| | | 小学校(1) 224食、中学校(1)526食 | * 幼稚園は予想園児数 | |
| 2 他市町と連携できる(又 | 赤穂市立学校給食センターの現在の調理能 | 備前地域の西鶴山・伊里共調は単独調理場 | 小学校における学校給食を連携により実施 | |
| は連携したい)内容 | 力等について検証が必要。 | 統合により施設能力いっぱいをフル稼働する | 希望。 | |
| | | 事になる。 | | |
| | | 他市町への供給については、検証が必要。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------|---------------------|---|-------|---|
| 3 上記を実施する場合の 課題・問題点 | | 1) 給食配送車及び適温配送コンテナの備品の整備と運転委託費用・調理員の増員など経費面の課題がある。 2) 管理費用については食数により按分するなりの相互間の了承が必要となる。 3) 配送時間がどうなるのか、調理終了から食事開始時間に余裕があるか確認する。 4) 運営委員会等の了承及び運営方法の検討。 | | 小学校の一部校、又は一部学年での実施等、上郡町の意向確認後、実施について検討。 |
| 4 課題・問題点の解決策 | 上記、建設費2市1町の負担割合の検討。 | 経費面だけであり大きな課題はない。 | | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | | | | |

| 細目 | 赤 | 穂 | 市 | 備 | 前 | 市 | 上 | 郡 | 町 | 備 | 考 |
|-----------------------------|-----|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 実施する場合のスケジ ュール及び事業費、その | | | | | | | | | | | |
| 財源 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 国県補助金の有無 及び概要 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | | | | | | | | | | | |
| 333773 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 6 国・県への要望事項 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 部会の協定(案) | 今後核 | 食討。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

定住自立圏協定に関する調書

部 会 名

教育施設部会

部 会 長

宮 崎 素 一

検討課題 (項目名) 教育施設(文化・スポーツ施設等、設備備品・収蔵品を含む)の有効利用と文化・スポーツ交流の推進

文化・スポーツにかかるイベント情報の提供

文化・スポーツの交流(講座・教室・大会の受講・参加資格緩和、および教室講座の講師・体育指導委員の派遣交流など)

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------|---|--|---|---|
| 1 現状 | ○指定文化財の状況 【国指定】8 有形 1、有形民俗 1、史跡 2 名勝 2、天然記念物 1、記録選択 1 【県指定】14 建造物 1、考古資料 2 有形民俗 1、無形民俗 2、史跡 8 | ● 指定文化財の状況 【国指定】15 建造物7内国宝1、彫刻1 歴史資料1、典籍1、史跡4内特別1 重要無形保持者1 【県指定】17 建造物2、絵画2、彫刻2、工芸品5 歴史資料1、史跡2、天然記念物1 無形1(製作技術保持者5) 無形民俗1 【市指定】80 | ● 1 日本 | 隣接する地域でありながら、県境に阻まれ、 文化・スポーツの交流が希薄となっている。相 互に地域文化やスポーツを理解し、一体感を 醸成する必要がある。 |
| | 絵画 2、彫刻 3、古文書類 6 建造物 10、考古資料 4 歷史資料 10、無形 1 有形民俗 1、無形民俗 4、史跡 2 選定保存技術 4 ○文化財公開施設(市有)無料 赤穂城跡、旧坂越浦会所、有年遺跡公園 (東有年沖田遺跡公園・有年原田中遺跡公園)、近藤源八宅跡長屋門 | 建造物 14、石造美術 7、絵画 4、 彫刻 1、工芸品 6、考古資料 1、 歴史資料 5、書籍典籍等 4 史跡 22、名勝 3、天然記念物 9 無形民俗 4 【国登録】 2 有形文化財 2 ①文化財公開施設(市有)無料 備前陶器窯跡(伊部南大窯跡)、山田方谷 | 建造物 1、無形民俗 2、有形民俗 2 史跡 5、天然記念物 4 ○文化財公開施設(町有)無料 井の端遺跡公園、 高田台古墳公園(中山古墳群)、 栗原釈迦堂古墳公園 | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|----|---|-------------------------------|-----------------------------|--|
| | ○文化創造拠点施設 | ○文化創造拠点施設 | ○文化創造拠点施設 | |
| | 文化会館 | 備前市市民センター | 生涯学習支援センター | |
| | 市民会館 | | | |
| | | | <u> </u> | |
| | ○生涯学習施設(市有·財団管理) | ○生涯学習施設(市有·市管理) | ○生涯学習施設(町有·町管理) | |
| | 歴史博物館 民俗資料館 | 備前市歴史民俗資料館(無料) 備前市加子浦歴史文化館 | 上郡町郷土資料館(無料) | |
| | 海洋科学館(塩の国含む) | 備前市吉永美術館(無料) | | |
| | 美術工芸館(田淵記念館) | 师时中日水天州岛(流行) | | |
| | 关州工会组(山伽此态组) | | | |
| | ○その他の生涯学習施設 | ○その他の生涯学習施設 | ○その他の生涯学習施設 | |
| | 図書館 | 図書館 | 町民図書室 | |
| | | 図書分館 2 | | |
| | 総合運動公園 | 総合運動公園 3 | スポーツセンター | |
| | 地区体育館 8 | 海洋センター | サッカー場 | |
| | 野外活動センター | テニス場 | | |
| | 青少年武道館 2 | | | |
| | 公民館 9 | 公民館3 | 公民館7 | |
| | | 地区公民館 13 | - 1 | |
| | 子育て学習センター | 子育て支援センター | 子育で学習センター | |
| | | 子育て交流センター | | |
| | ○生涯学習施設(民営) | ○生涯学習施設(民営) | ○生涯学習施設(民営) | |
| | 花岳寺宝物館 | 中南米美術館 | 赤松の郷昆虫文化館(無料) | |
| | 大石神社義士史料館 | 備前陶芸美術館 | 円心館(有料・予約制) | |
| | | 藤原啓記念館 | | |
| | | | | |
| | ○市史編纂(収集資料) | | ○町史編纂(収集資料) | |
| | 郷土資料 | | 郷土資料(古文書等) | |
| | 義士資料 | | | |
| | ○図書館利用は、赤穂市在住・在勤・在学およ | ○図書館利用は、備前市在住·在勤·在学者 | ○図書館利用は、上郡町在住・在勤・在学およ | ○赤穂市の関西福祉大学附属図書館には、介 |
| | び上郡町、相生市の在住者のうち、図書館 | のうち、図書館利用カード登録者に限る。 | び赤穂市、相生市の在住者のうち、図書館 | 護・看護等の専門書が多く、住民の利用も多 |
| | 利用カード登録者に限る。 | | 利用カード登録者に限る。 | V ₀ |
| | | | · | |
| | | | | |
| | | | | |

| 細目 | 赤 | 穂 | 市 | 備 | 前 | 市 | | 上 | 郡 | 町 | | 信 | <u>L</u> | 考 |
|----------------------------|--|--|----------------------------|--|------------|-------------------|-------------|--|-----------------|-------|--------------|---|------------------|---|
| | おり、テクノポリン つの市・宍栗市 も含み、5 市 3 町 ○西播磨広域市町 市町が主催する ○平成 18 年度に (野外活動セング | ス広域内(歩・太子町・」 すである。 町の圏域行 い場合は全 より指定管 ター、総合: | 理者制度を導入。 | | | | | ○スポーツ施設 区分は設定し く、改修を余僧 る。 | ていない。 | 但し、施記 | みの著し | | | |
| 2 他市町と連携できる(又 は連携したい)内容 | ○他市町との指定 物の交流(展示 | | 里蔵文化財出土遺 | ○他市町との: 物の交流(月 | | | 才出土遺 | ○他市町との指 物の交流(展示 | | 埋蔵文化則 | 才出土遺 | ○他市町との打 物の交流(展 | | 埋蔵文化財出土遺 |
| | ○文化生涯学習が 企画展、巡回 合同特別展(| 展 | | ○文化施設館 展・特別展 [©] 一して開催。 | の開催また | 互貸し借りに. はテーマや∮ | | ○文化生涯学習 ・企画展、巡回 ・合同特別展(3 | 展 | | | 企画展、巡 | (回展 | 資料の公開・交流。 テーマとする) |
| | ○指定文化財等を ・指定文化財、生 ・発行図書の交換 ・伝統芸能・郷土 | 涯学習の た。 (教委・博 | 施設めぐりツアー 物館等) | ○相互に史跡 ・国指定記念 ・公開講座等 | ふイベント等 | タイアップ | 崔。 | ○指定文化財等 ・指定文化財、2 ・発行図書の交 ・伝統芸能・郷ニ | 生涯学習の 換(教委・博 | 施設めぐり | , <u>-</u> 0 | _ ,,,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 生涯学習の を換(教委・) | * |
| | ○図書館利用者に | に備前市を | 追加。 | ○図書館利用 | 者に赤穂市 | 万、上郡町を近 | 自加。 | ○図書館利用者 | に備前市を | ҈追加。 | | | | 館等官民の生涯施 設等)の連携・有効 |
| | 程に備前市を追 | 型加。 開催されて | て、それぞれの規 いる市内大会に、 5。 | ○スポーツ施書○スポーツ教し、参加を呼○体育指導員 | 室・大会等でかける。 | の情報を市員 | 民に提供 | ○老朽の著しい イベントなどに により他市町と | よる施設の | , -, | | ○文化・スポー ○文化・スポー | | 情報の提供。 |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------------------------|---|--|--------------------------------------|---|
| 3 上記を実施する場合の 課題・問題点 | 平成21・22年度市教委文化財係の所蔵史料 (出土遺物・図面・写真)のデジタル化を図る。 | 平成21年度にて指定文化財等管理台帳作成 事業を実施し、指定文化財に関する資料整理 とデータベースへの登録を行なう。 | | 所蔵文化財、文化資料については、管理整理の一元化が図られていないため、相互の館学芸員等の負担が大きいと思量される。 |
| | 平成21年度歴史博物館の収蔵資料データベース化事業を実施し、資料の整理とデータベース登録を行なう。 | | | 指定文化財、生涯学習の施設めぐりツアーに ついては、所用時間を考慮しながら、その施設 選定等。 |
| | 平成21・22年度民俗資料館収蔵歴史資料の 整理とデータベース登録を行なう。 | | | 伝統芸能・郷土芸能大会の開催については、 出演の選定とその関係団体との交渉協議。 (出演時期・出演内容等) |
| | 平成 21 年度収蔵蔵書のデータベース化を図る。(市教委文化財・市史編纂・歴史博物館・民俗資料館・海洋科学館・美術工芸館) | | | 管理運営を委託している財団等との調整協議 が必要となる。 |
| | 展示資料の交流において、館学芸員の所属する(財)赤穂市文化振興財団との調整協議をする必要である。 | | | 収蔵史料のデータベース化の完了年次が未 定。 |
| | 図書館、スポーツ施設の有効利用にかかる条例、規則の改正が必要である。 | 図書館、スポーツ施設の有効利用にかかる条例、規則の改正が必要である。 | 図書館、スポーツ施設の有効利用にかかる条例、規則の改正が必要である。 | 図書館、スポーツ施設の有効利用にかかる条例、規則の改正が必要である。 (休園・休館日、料金設定、減免規定等) |
| | 体育指導委員の派遣費および事故補償の調 整。 | | | これらを実施していくための事業費の確保。 |
| 4 課題・問題点の解決策 | 企画展に関する資料のリスト化(探索作業等)。 | 相互利用できる文化資料データベース化。 | 企画展に関する資料のリスト化(探索作業等)。 | 相互利用できる文化資料データベース化が完 了するまでの間、企画する展示に関する資料 の照会・探索などは、館学芸員の業務努力次 第如何である。 |
| | | 体育指導委員会議で協議を行う。 | 施設改修費(野球場・温水プール)。 | 条例、規則の改正を行う。または、当面は改正を行わず、特例措置として、首長が特に定めるまたは認めることとし、定住自立圏協定に基づき、市内料金を設定し対応する。 |
| 解決に時間を要す る場合の対応・スケ ジュール | | 条例改正は、一定期間を要する。 | 野球場 21年12月~22年2月末 温水プール 21年8月~10月 | |

| 細 | Ħ | 赤 | 穂 | 市 | | 備 | 前 | 市 | 上 | 郡 | 町 | 備 | 考 |
|---------------------------|------|---|---|---------------------|-------------|-------|-------|----------------------|---|---|---------------------|---|---|
| 5 実施する場合 ュール及び事業 財源 | | | | 後の協議により詳 皆では未確定。 | | | | の協議により詳 では未確定。 | | | 後の協議により詳 皆では未確定。 | | |
| 国県補助金及び概要 | 金の有無 | | | | | | | 間査・公有化等は 度から継続して実 | | | | | |
| 2市1町の のあり方 | 費用負担 | | | | 前提事業がすると思う。 | が何になる | るかによっ | て按分率が変化 | | | | | |
| 6 国・県への要望 | !事項 | | | | | | | | | | | | |

部会の協定(案)

教育施設等(文化・スポーツ施設等、設備備品・収蔵品を含む)の有効利用と文化・スポーツの交流の推進

a 取り組みの内容

圏域内教育施設等(文化・スポーツ施設等、設備備品・収蔵品を含む)の有効利用、文化・スポーツに関するイベント情報の提供、教室・講座・大会の受講・参加資格の緩和および教室講座の講師・体育指導委員等の派遣交流などの文化・スポーツの交流を通じて、圏内における生涯学習の機会拡大、文化・スポーツの振興、地域住民の文化向上と健康増進を図る。

b 甲の役割

教育施設等の効果的かつ効率的な有効利用について、総合的な調整を行う。また、圏域内の文化・スポーツの交流を通じて、文化・スポーツの推進と地域住 民の文化向上と健康増進を図る。

c 乙の役割

甲と密に連携を図り、文化・スポーツに関するイベント情報の提供、多種多彩な交流などを通じて、文化・スポーツの振興と向上に努める。

定住自立圏協定に関する調書

部 会 名 観光部会 部会長 徹 安部

検討課題

広域観光ガイドブック作成

ルート設定外 (項目名) 目 穂 市 前 市 郡 町 考 1 現状 ○広域観光ガイドブックとしては、兵庫県内、西 ○歴史·文化 乏しい観光資源の中で、歴史と自然を売りと (他市に誇れる観光資源) 播磨圏域、JR 赤穂線沿線等を範囲とした広域 閑谷学校、備前焼、大滝山、伝統産業会館、 したガイドブックの作成を心がけている。 でのパンフレットを作成してきている。 備前陶芸美術館、藤原啓記念館、加子浦歴史 現在、観光パンフレットの作成中であるが、 また、兵庫・岡山県際交流マップとして、西播 文化館、BZEN 中南米美術館、古代体験の里 | 近畿自然歩道・桜の名所等の自然と、赤松円 磨、東備、勝央の3県民局・振興局が合同して まほろば、天津神社 心・大鳥圭介らの郷土が生んだ英傑の歴史を パンフレットを作成したこともある。 ○自然 中心としている。 ○市単独としては、特に市南部の赤穂、御崎、 瀬戸内海国立公園夕立受山、日生諸島、吉井 川中流県立自然公園、八塔寺ふるさと村、深 坂越地区を中心に、観光コース、観光スポット、 みやげ物、年間観光イベント、宿泊施設等を記 谷の滝 載した冊子を作成するほか、特に JR と共同で ○食・食材 チラシ、パンフレットを作成し、まち歩き、日帰り カキオコ、みかん、ピオーネ、マスカット、いちじ 「駅プラン」等の PR を行っている。 く、新高梨、穴子、牡蠣、ガンゾウカレイ、ワタリ ガニ、コノワタ、シャコ、 2 他市町と連携できる(又 ○観光客の観光目的が、従来の名所旧跡の見 ○赤穂市、上郡町、備前市の共通テーマに沿 ○歴史 学・参拝等から、実際に自分自身が行う体験や ってガイドブックの作成(ルート設定等)を行う。 ○自然 は連携したい)内容 「史跡・文化」「食」「花」のようなテーマの設定 ○グルメ

グルメを重視する傾向に変化してきているとこ ろから、塩づくり体験(赤穂市)、十ひねり教室 (備前市)、硝子細工教室(上郡町)等の連携 や B 級グルメのねぎころ(赤穂市)、カキオコ (備前市)、ホルモンうどん(上郡町)等でも連携 が可能。 また、ETC の大幅割引等、自動車を使用して の入込み客の増加が見込めることから、2市1 町をエリアとした観光コースの設定等を企画す ることも可能。

- B級グルメ「食」の発掘
- 「春・夏・秋・冬コース」の設定
- ○中高年向けの観光パンフレットの作成

○体験学習

○農林漁業生産物

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------------------|---|--|---|----|
| 3 上記を実施する場合の課題・問題点 | ○2市1町、それぞれの観光的魅力の認識、情報が十分でない。 ○赤穂市、備前市、上郡町の2市1町、いずれにもプラスになるようなガイドブック、ルート設定が現実的に可能か。 | ○各市町の観光地、観光資源等についての知識不足 | 課題・問題点 ①テーマ別の設定は? ②グルメの開発は? ③体験学習が出来る施設の確保は? ④生産者の協力は? | |
| 4 課題・問題点の解決策 | ※平成22年度でのガイドブック製作費の予算 要求を目標に ○各市町の観光情報の把握・理解。 ○各市町の観光協会職員、観光業者等の交流・連携。 を行う。 | ○各市町の観光資源を互いが理解すること○他の部会(農林商工部会等)との連携 | ①テーマを決めテーマ別のガイドブックの作成 ②3市町独自のグルメを開発 備前;カキオコ 赤穂;ネギころ 上郡;(検 討) ③備前;備前焼・赤穂;塩・上郡;ガラス細工 ④販売ルートの確保が必要 野菜類・魚介類の新鮮市の3市町同時開催 ◆上記を網羅した3市町統一の観光ハンドブッ | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケ ジュール | ○21年度〜22年度中を目途に相互理解、観 光情報の収集を行う。 | ○21年度〜22年度中を目途に相互理解、観 光情報の収集を行う。 | ○21年度〜22年度中を目途に相互理解、観 光情報の収集を行う。 | |

| | 細 目 | | | 上 郡 町 | 備考 |
|-----|---------------------|---|---|--|--------|
| | 施する場合のスケジール及び事業費、その | , | ○21年度~22年度中頃を目途に相互理解、 観光情報の収集を行う。 ○21年度~22年度中頃に旅行代理店(エー | ○21年度~22年度中頃を目途に相互理解、 観光情報の収集を行う。 ○21年度~22年度中頃に旅行代理店(エージェント)の求める観光資源、観光ルートを調査研究する。 | ин **3 |
| | 国県補助金の有無及び概要 | _ | _ | _ | |
| | 2市1町の費用負担 のあり方 | 定住自立圏の予算の範囲内で作成する。 | 定住自立圏の予算の範囲内で作成する。 | 定住自立圏の予算の範囲内で作成する。 | |
| 6 国 | ・県への要望事項 | _ | _ | _ | |

部会の協定(案)

観光振興の推進

観光振興による地域産業の活性化を図るため、互いの地域の観光資源とその魅力を生かした観光ルートを設定したガイドブックを作成することにより、互いの住民 および都市部の住民に対し、娯楽や体験の機会並びに食の楽しみ等の情報提供を行う。

定住自立圏協定に関する調書

| 部 会 | 名 | 観 | 光 | 部 | 会 | 部 | 会 | 長 | 安 | 部 | 徹 |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

検討課題 (項目名) 合同観光キャンペーン実施

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備 考 |
|------------------------|--|---|--|------|
| 1 現状 | ○赤穂観光協会と共同により、毎年、秋、冬を中心に JR 西日本主要駅等での観光キャンペーンを実施。 (平成20年度) ・11月18日~19日 JR京都駅、JR金沢駅・11月26日~27日 JR岡山駅、JR高松駅・12月6日 JR三/宮駅、JR姫路駅・1月19日~20日 JR奈良駅、JR和歌山駅・1月28日~29日 JR 奈良駅、JR 神多駅 ○忠臣蔵関係都市、近隣市町の観光イベントに参加・出展してのキャンペーン。 ○マスメディアへの取材協力 等を実施。 | ○10月開催の「備前焼まつり」にあわせて、備 前焼に関するキャンペーンを全国的に展開し ている。 ○冬のカキシーズンには、「かきまつり」のリレー 開催ということで、JR赤穂線沿線地域活性化連 絡会議による「カキ」のPRを京阪神方面に行っ ており、赤穂市・備前市が参加している。 | 区の観光資源があるが、上郡町にはこれといっ た資源が無いため苦慮しているが現状である。 ◆現状での観光資源として | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | ○2市1町で連携して売っていくテーマを決めて、キャンペーンを実施していく。 ・体験学習ツアー ・グルメツアー ・歴史探索ツアー ・自然満喫ツアー ・等 | ○広域観光ルートを作成し、エージェントに対してPRを行う。 例えば新規ツアー企画として、・ ・体験ツアー 備前焼体験、赤穂の塩作り体験、上郡町のガラス工芸体験 ・B級グルメツアー カキオコ、赤穂ねぎころ、上郡ホルモンツアー・大自然満喫ツアー 上郡森林体験の森、八塔寺ふるさと村、古代体験の郷「まほろば」、赤穂ふれあいの森「古代ロマン遺跡」 | ○史跡での連携 ◆備前市との連携 ・大鳥圭介と閑谷学校・・・圭介の歩いた道 ・赤松家と備前市・・・赤松家の領地 ◆赤穂市との連携 ・忠臣蔵と天野屋利兵衛・・・伝上郡町出身 ○自然での連携 ・八搭寺ふるさと村(備前市) ・ふれあいの森、かぶとむしの里(赤穂市) ・森林体験の森、千年の森(上郡町) | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------|---|--|--|----|
| 3 上記を実施する場合の課題・問題点 | ○実施するテーマによってキャンペーンの方法 も検討する必要がある。 ・歴史・自然等を対象としたツアーで、料金や 開催日時が固定されているものであれば、JR の駅や高速道路のサービスエリアでのチラシ 配布も有効。 ・体験や B 級グルメ等の個性的なツアーであ れば、マスコミや HP、ブログ等での発信がより 有効。 ○価格面でのバランス ○観光資源の魅力アップ | ○各市町の観光地等の現状理解 ・備前焼体験の低価格化 ・カキオコが季節限定のものであること | ○課題・問題点①史実なのか。②安全の確保は。③施設の整備は。④アクセスの確保は。⑤料金は。 | |
| 4 課題・問題点の解決策 | ○売っていこうとする2市1町の観光資源の精査を行い、その上で、その資源を売っていく最も適した方法(キャンペーン)の検討が必要。 ○旅行代理店(エージェント)の求める観光資源の提供。 | ○観光ルートの作成を目的に、各市町の観光地を巡り、他市町の現況を体感する。 ・自ら気が付いていない各市町の良さを発見する。 ○旅行代理店(エージェント)の求める観光資源の提供。 | ①学者、郷土史家等への依頼 ②遊歩道、散策路等の確認及び修繕 ③観光施設としてふさわしい施設整備 ④3市町巡回の交通手段等の整備 ⑤3市町同様の施設の入場料、使用料等々の統一 ○旅行代理店(エージェント)の求める観光資源の提供。 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | ○21年度~22年度中頃を目途にエージェントが求める観光資源・観光ルートの調査・研究を行う。 | ○21年度~22年度中頃を目途にエージェントが求める観光資源・観光ルートの調査・研究を行う。 | ○21年度〜22年度中頃を目途にエージェントが求める観光資源・観光ルートの調査・研究を行う。 | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------------------|---|---|---|----|
| 5 実施する場合のスケジ ュール及び事業費、その 財源 | | | | |
| | ○23年度当初から広域観光ガイドブック等の 資料により、エージェントに向け、合同キャンペーンを実施する。 | ○23年度当初から広域観光ガイドブック等の 資料により、エージェントに向け、合同キャンペーンを実施する。 | ○23年度当初から広域観光ガイドブック等の 資料により、エージェントに向け、合同キャンペーンを実施する。 | |
| 国県補助金の有無及び概要 | _ | _ | _ | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | 定住自立圏の予算の範囲内で実施する。 | 定住自立圏の予算の範囲内で実施する。 | 定住自立圏の予算の範囲内で実施する。 | |
| 6 国・県への要望事項 | _ | _ | _ | |

部会の協定(案)

観光振興の推進

都市部からの人の流れを創出するために、旅行代理店(エージェント)等が求める観光資源・観光ルートを調査研究し、エージェントや報道機関等に向けてキャンペーン及びPRを実施する。

| 定住自立圏協定に関する調 | 住自立圏 | 圏 協 定 | に関 | する | ,調 | 書 |
|--------------|------|-------|----|----|----|---|
|--------------|------|-------|----|----|----|---|

部 会 名 農林商工部会 部 会 長 三 村 訓 弘

検討課題 (項目名) 鳥獣対策の実施

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|--|---|--|----|
| 1 現状 | ・鳥獣被害が年々顕著に現れ始め、1/2の特別交付税があるとはいえ、市単独事業では対応が難しくなってきている。特措法を利用した新たな事業展開が必要と考えている。 ・獣死体処理などの緊急時には、農林水産課の職員が出動しているため、事務の停滞が見受けられる。 | ・主にイノシシ・鹿による被害が大半で、近年はほぼ 市内全域で発生している。 ・対策として、防獣ネット・電気牧柵等で対応しているが、耕作放棄地の増加により一層被害が拡大している。 ・駆除については、有害鳥獣駆除班において実施している。 | ・鳥獣被害(鹿・イノシシ・ヌートリア等)が年々増加しているが、予算の関係から防除事業が十分に行われていない。 ・固体群管理についても猟友会に委託しているが、同様であり駆除頭数に限りがある。 ・鳥獣死体処理については、課の職員全体で対応している。 | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | ・広域的な被害防止計画の策定 (事業採択時のメリットあり) ・緊急出動に対応するための広域的な事業展開(民間委託等) | ・防獣対策の技術的な情報交換や現地視察などにより、対策の方法を検討 ・境界付近における一斉駆除活動等が連携できるのでは | ・鹿等の一斉駆除の連携 | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------|---|--|---|----|
| 3 上記を実施する場合の課題・問題点 | ・鳥獣被害防止計画の策定 | ・駆除班の出動が可能かどうか ・費用の予算措置 ・鳥獣被害防止計画の修正 | ・県農林事務所・猟友会との調整 ・鳥獣被害防止計画の策定(策定中を内容の見 直し) | |
| 4 課題・問題点の解決策 | 県農林事務所との協議および調整 猟友会との調整 各市町の計画のすり合わせ作業の実施 | 駆除班と協議し、理解を得る 計画のすり合わせ | 計画のすり合わせ 猟友会の理解を得るよう調整 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|---|----|
| 5 実施する場合のスケジュール及び事業費、その 財源 | ・共同で被害防止計画を策定する(一般財源) ・県境一斉駆除の実施 | ・被害防止計画の修正(一般財源) ・県境一斉駆除の実施 (現状) ・防獣補助は県補助と農業共済補助で対応しているが増額は難しい。 | ・被害防止計画の策定(一般財源)・県境一斉駆除の実施 | |
| 国県補助金の有無 及び概要 | | (現状) ・駆除の一部は県補助 | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | | ・提案として駆除実績若しくは出動実績で | | |
| 6 国・県への要望事項 | ・補助事業による駆除・被害防止計画策定に向けた相談及びとりまとめ | ・申請時期の検討 ・補助金の増額 | ・補助事業による駆除 | |

| 部会(| の | 協定 | (案) |
|-----|---|----|-----|
| | | | |

〇鳥獣害防止総合対策

- a. 取り組みの内容
- ・圏域内の農業被害等の軽減および山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成 19 年法律 第 134 号)に基づき、甲及び乙が連携して被害防止計画を策定し、定めた鳥獣被害防止対策を総合的に進める。
- b. 甲の役割
- 関係住民及び猟友会との連携を図り、こと鳥獣被害に関する緊密な情報交換を行う。
- ・乙と連携して被害防止計画を策定し、有害鳥獣の駆除ならびに鳥獣被害防止対策の研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるよう取り組む。
- c. 乙の役割
- ・関係住民及び猟友会との連携を図り、甲と鳥獣被害に関する緊密な情報交換を行う。
- ・甲と連携して被害防止計画を策定し、有害鳥獣の駆除ならびに鳥獣被害防止対策の研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるよう取り組む。

| 定位 | 主自 | 立 | 巻 | 協 | 定 | に | 関 | す | る | 調 | 書 |
|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

部 会 名

農林商工部会

部 会 長

三 村 訓 弘

検討課題 (項目名) 1 地産地消の推進

2 地域特産品の発掘、ブランド化

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|---|--|---|----|
| 1 現状 | ① 赤穂とれたて朝市連絡協議会を設立し、季節ごとに市 役所市民広場において直売イベントを、また毎月1回いき つぎ広場において直売活動を実施している。この活動を 通して農業者のやる気が見られるようになった。 | ① 日生諸島で収穫された温州ミカンを日生地区の学校給食に。 ・新庄地区の野菜専業農家で収穫されたミニトマトを西鶴山小学校で学校給食に。 ・地物小魚、牡蠣等を学校給食に一部使用 ・20 年度より、認定農業者連絡協議会を設立し、地産地消も含め、今後の農業について協議している。 | ① JAの直売所(旬菜蔵)において野菜の直売がなされている。 ・各集落にも何箇所か無人の直売所が設置されている。 | |
| | ② 農商工連携から新たな特産品の開発を模索している。 例えば、赤穂産古代米を使った菓子の開発、赤穂産十割 蕎麦の開発、栽培時に赤穂産塩を使った野菜の生産な ど。 | ② 特産品(一次産品) 牡蠣、アナゴ、シャコ、ママカリ、ぶどう、白桃、等 特産品(二次産品) カキオコ、備前バーガー、イチジク羊羹、桃ソフト、備前焼等 | ② モロヘイヤを使用したうどん(もろうどん)等、何種類か特産品が開発されているが、一般市場では販売しておらず観光案内所等一部の店舗のみで販売している。 | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | ① 広域的な地産地消イベントの実施(例:プラット赤穂、商店街、義士祭会場、かきまつり会場) | ① 他市町の協議会と合同で情報交換の場を設け、連携をとることにより地域として地産地消の推進を図る。 | ① 他市の直売所において野菜等の販売促進 | |
| | ② 広域的な農商工連携の実施 (例:共同学習会、マッチング、ほ場・直売所の見学会) | ② 塩味饅頭に備前焼、塩の容器を備前焼、清酒 忠臣蔵に備前焼の徳利などマッチングして販売促 進 赤穂市・上郡町内の小料理店で備前焼の器を使用 赤穂みかんと頭島みかんをブレンドしたジュース 牡蠣殻の再利用する研究会の立ち上げ | ② 各地域の特産品を利用した新たな商品開発 | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備前市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------------------|--|--|-----------------------------------|----|
| 3 上記を実施する場合の 課題・問題点 | ・JA・漁協・商工会議所・県・普及センターなど関係機関との連携及び協力 ・農業者・商工業者の認識の差をうめること | ・学校の給食現場、生産農家の理解並びに運送コストが問題 ・一次産品は年中収穫できず季節限定となる ・備前焼の低価格化 ・牡蠣殻再利用の研究施設及び事業化へはハードルが高い | ・特産品の製造をしている業者が個人商店のため、生産量に限界がある。 | |
| 4 課題・問題点の解決策 | ・農商工連携セミナーなど合同で取り組める内容から始める。 ・関係機関との協議を進め共通の認識を持つ | ・輸送コストへの補助・生産者への協力要請 | ・事業者へ協力要請 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケ ジュール | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------------------|---|------------------------|-------|----|
| 5 実施する場合のスケジュール及び事業費、その財源 | ・合同セミナー ・合同イベントの実施 ・農業者と商工業者のマッチング(一般財源) ・コーディネート(一般財源) ・事業説明 | ・各市町のイベントに特産品を含め地場産を販売 | ・同左 | |
| 国県補助金の有無及び概要 | | | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | | | | |
| 6 国・県への要望事項 | ・補助メニュー等情報提供と相談・イベント実施に向けて情報発信 | | | |

| 部会の協定(案) | 〇 地域ブランド発掘に向けた地産地消の推進 |
|----------|--|
| | a. 取り組みの内容 |
| | ・圏域内の事業体に対し、農商工連携に向けた合同セミナーの開催や支援事業等の紹介を通して、既存商品の再発掘、改良及び新商品の開発等の支援を行 |
| | うとともに、地域の拠点として各種イベントの実施や既存施設の空きスペース等の活用により情報を発信し、地域ブランド発掘に向けた地産地消の推進を図る。 |
| | b. 甲の役割 |
| | ・乙及び関係団体と連携を図り、地域ブランド発掘に向けた地産地消の推進を図るための支援を行う。 |
| | c. 乙の役割 |
| | ・甲及び関係団体と連携を図り、地域ブランド発掘に向けた地産地消の推進を図るための支援を行う。 |

定住自立圏協定に関する調書

部 会 名

通信情報部会

部 会 長

沼田 浩

検討課題 (項目名)

ICT インフラ整備

- 1. 広域での情報ネットワーク化、コミュニティーの形成(地域 SNS(Social Network Service))
- 2. 地上デジタル放送受信への対応

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------|----|
| 1 現状 | 1. FTTH, ADSL, 3. 5世代により一応のBB | 1. H13年度に吉永、日生は公共施設間のイ | 1,既存集落は、約5%の良視地域を含む全域 | |
| | 整備はなされている。 | ントラ整備済み(メタル)ADSL, 3.5 世代でほ | を町が FTTH で整備済みである。 | |
| | しかし、ADSL区域において局からの距離が | ぼ全域のBB整備はできている。 | 約1000区画ある別荘地は、FTTHは未整 | |
| | あることから、実質的なBB整備がなされていな | 光BBのサービス提供エリアはない。 | 備でADSLでのサービスエリアとなってい | |
| | い地域もある。 | | る。播磨学公園都市内は、姫路ケーブルテ | |
| | | 2. 辺地共聴改修で対応 | レビが別途FTTHで整備する予定である。 | |
| | 2. 辺地共聴アンテナの改修により、地上デジ | 良好地域 50%、CATV20%、自主共聴 10% | | |
| | タル放送の難視区域の解消を図っているが、 | 辺地共聴 10%、JR共聴 10%(辺地は10組合 | 2,別荘地のみ、管理法人による個別対応、そ | |
| | 送信施設の老朽化、組合への加入の必要性等 | が補助申請中、残り5組合 | の他の町域は、すべてFTTHでのサービス | |
| | の問題が残っており、また、光ファイバー等の | | 提供エリア | |
| | 整備状況の格差も生じているため、テレビ視聴 | | | |
| | に関しての潜在的情報格差が今後も存在す | | | |
| | る。 | | | |
| 2 他市町と連携できる | 又 1. 定住促進の要素にコミュニティーの形成は | 同左 | 同左 | |
| は連携したい)内容 | 不可欠であり、時間と距離を越えた地域コミュ | | | |
| | ニティーとして、SNS を活用した形成方法を構 | | | |
| | 築する。 | | | |
| | | | | |
| | 2. 地デジに関しては各市町の状況が異なり、 | | | |
| | 既に進んでいることから、連携する部分は少な | | | |
| | ٧٠٠ | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 細目 | I | 赤 | 穂 | 市 | | 備 | 前 | 市 | | 上 | 郡 | 町 | 備 | 考 |
|------------------------|------|---|-------------------------|---|----|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 3 上記を実施する課題・問題点 | る場合の | SNS の運営にはの運用に関しての 続的な運営費用と や指導が必要であ | D担当組織 : NPO 等の | | 同左 | | | | 同左 | | | | | |
| 4 課題・問題点の分 | 解決策 | 用し、市町の支出 が、運営経費の確 | を抑制する 保が課題で についても | | 同左 | | | | 同左 | | | | | |
| 解決に時間 る場合の対 ジュール | | | | | | | | | | | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------------------------|--|-------|-------|----------------------------------|
| 5 実施する場合のスケジュール及び事業費、その 財源 | 基本的には国庫補助が受けられることを前提 に、22年度中の実施とする。(21年度において 国等の補助金(補正予算)を活用することが可 能な場合は、21年度内の実施を目指す。) | 同左 | 同左 | 後年度負担があることから、各市において財政担当部局との調整が必要 |
| 国県補助金の有無 及び概要 | 21年度 地域ICT利活用推進交付金 22年度 地域ICT利活用モデル構築事業(国 の委託事業 事業費の全額) | 同左 | 同左 | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | ASP業者への利用料、運営委員会の運営経費を2市1町で負担する形態とするが、サーバー等の設置が必須の場合は協議による。 | 同左 | 同左 | |
| 6 国・県への要望事項 | | | | |

部会の協定(案)

●地域情報ネットワークシステムの構築

- ・取り組みの内容 圏域内のさまざまな地域情報を、行政、各種団体、個人が、インターネットを介在し、容易に発信や入手できる地域コミュニティサイトを構築し、運営する。
 - ・赤穂市の役割 地域コミュニティサイト検討会議(仮称)の主催、受益に応じた経費負担、情報提供、共同運営への参加。
 - ・備前市の役割 地域コミュニティサイト検討会議(仮称)への協力、受益に応じた経費負担、情報提供、共同運営への参加。
 - ・上郡町の役割 地域コミュニティサイト検討会議(仮称)への協力、受益に応じた経費負担、情報提供、共同運営への参加。

| 定住自 | 立圏協定に関する調書 | 部 会 名 | 職員部会 | 部会長 | 尾崎順一 |
|-------|------------|-------|------|-----|------|
| 検討課題 | 職員共同研修の実施 | | | | |
| (項目名) | | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|---|--|--|----|
| 1 現状 | 広域的な人事交流では、西播広域行政協議会において、年2回程度研修を実施している。 (H21 法定協議会廃止決定) | 研修計画基本計画、実施計画に基づき実施 共同研修としては、隣接する瀬戸内市、赤磐 市と人事評価をテーマに実施中 目標管理、コーチング、評価者研修などにつ いて受講者が各市で参加可能 | 本年度、兵庫県自治研修所、播磨自治研修協議会、西播広域行政協議会、兵庫県町村会、兵庫県市町村振興協会、兵庫県、全国市町村国際文化研修所へ職員の派遣研修を行っている。また、全職員を対象としたメンタルへルス研修の実施を予定している。 | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | ・研修の実施内容 (1) 各市町において実施する人事研修等への参加 (2) 集合研修の実施 (経験年数別、役職別、部課別など) | 喫緊の課題とされる人事評価や、目標管理、 人材育成をテーマにした研修 | 市町単独で行なっている研修について経費負担を軽減するため、合同で職員研修を行なう。 | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------|---|--|--|----|
| 3 上記を実施する場合の 課題・問題点 | 運営方法等 | 各市町の進捗状況に違いがある場合、研修内容が統一化できず、ニーズとかけ離れてしまう場合がある | | |
| 4 課題・問題点の解決策 | (1) 実施主体 集合研修については、各市町の持ち回り(2) テーマの選定 各市町からの希望等を勘案し、当番市町が選定(3) 事業費 講師派遣費用、会場費については、負担金を徴収 | 進捗状況に左右されない育成手法などをテ ーマに集合研修とする | 前回、「人事評価制度研修会」を太子町及び 佐用町と開催したが、費用分担し、それぞれの 町において業者と委託契約を交わして、1回ず つ研修を開催、どこの町への参加を可能とし た。 今回、交付金の利用が可能であればそれを 財源として研修会を行なう。 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | | | | |

| | 細 | 目 | 赤 | 穂 | 市 | 備 | 前 | j . | 市 | 上 | 郡 | ſ | 町 | 備 | 考 |
|-----|-------------------------|-----------------|-------------------------------|--------------|-----------------|----------------------|-------|--------------|---|----------------|---|---|---|---|---|
| | −ル及び蕚 | 合のスケジ 事業費、その | ・各市町研修への (例)公務員倫理 ・集合研修 |)参加 里、接遇外 | ら実施 E自立圏研修に関 | 次年度以降 | において検 | 食 計可能 | | 予算の必要の無あれば交付金の | | | | | |
| | 国県補 及び概 ⁵ | 助金の有無要 | | | | | | | | | | | | | |
| | 2市1町のありた | の費用負担 | 協議会において・均等割・人口 | | を費を確保する。 | 研修委託先と織体を2市1町応じた負担を3 | 丁で構成し | | | | | | | | |
| 6 国 | - 県への | 要望事項 | | | | 助成制度の食 | 創設(上限 | 枠方式) | | | | | | | |

| 部会の協定(案) | 別紙調書(職員交流)に掲載のとおり |
|----------|-------------------|
| | |
| | |
| | |

| 定住自 | 立圏協定に関する調書 | 部 会 名 | 職員部会 | 部会長 | 尾崎順一 |
|------------------|------------|-------|------|-----|------|
| ₩ =1=# 85 | 職員交流 | | | | |
| 検討課題 (項目名) | | | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------------------|---|--|--|----|
| 3 上記を実施する場合の課題・問題点 | 職員の相互派遣 (1)職員、部署等の選定 (2)実施効果 (3)給与等の支払方法 | ①職員の派遣 受入部署の方向性 人件費の負担 ②人事労務担当職員の研究会 開催地の設定、提出課題の取りまとめ | 研究会等についてはそれぞれの既存の会との整合性がどうなっているか。 職員の派遣については、その必要性・有効性について各市町での人事の状況等を勘案し検討していってはどうか。 | |
| 4 課題・問題点の解決策 | 定員の適正化により、各市町とも職員数が減っていることから、職員派遣については状況を 見ながら、実施についての検討を行う。 | ①職員の派遣 育成方針の確立 人件費は、基本は派遣元が負担。 実績等に伴う手当は、派遣先が負担。 ②人事労務担当職員の研究会 2市1町を順番に回る。 開催市が提出課題等を取りまとめる。 | 交流会、研究会については、企画、総務部門など可能な部署から行なっていく。 職員の派遣については、今後の検討課題とする。 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケ ジュール | | | | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|---------------------------|---------|--|--------|----|
| 5 実施する場合のスケジュール及び事業費、その財源 | 未定 | ①職員の派遣年度当初から②人事労務担当職員の研究会準備整い次第 | 今後、検討。 | |
| 国県補助金の有無及び概要 | | ①職員の派遣 無 ②人事労務担当職員の研究会 無 | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | | ①職員の派遣 費用相当分を負担 ②人事労務担当職員の研究会 費用相当分を負担 | | |
| 6 国・県への要望事項 | | | | |

| 部会の協定(案) | 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野 |
|----------|---|
| | 人材育成等 |
| | ア 取組の内容 |
| | 職員の資質向上及び圏域マネジメント能力を強化するため、合同研修、職員交流を実施する。 |
| | イ 甲、乙の役割 |
| | (ア)甲、乙がそれぞれ実施する研修において、あらかじめ決められた研修に、甲、乙の職員が参加できる機会を設ける。 |
| | (イ)各分野における諸課題についての情報交換、共同研究の機会を設ける。 |
| | (ウ)職員の資質向上を図るため、甲、乙の同意に基づき、必要に応じて職員を相互に派遣することができる。 |

定住自立圏協定に関する調書

部 会 名 交通部会 部 会 長 備前市 里見 清美

検討課題 (項目名)

地域公共交通ネットワークの構築のためのバス路線の調査・研究

| 細目 | 赤穂市 | 備前市 | 上 郡 町 | 備 考 |
|------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|-----|
| 1 現状 | (路線バス) | (路線バス) | (路線バス) | |
| | 民間業者(ウエスト神姫)により、市内の6地 | 路線バスについては、民間事業者(日生運輸、 | 〔ウエスト神姫運行・・・町補助分〕 | |
| | 域に路線バスを運行しているが、そのうち3地 | 宇野バス)及び市営バスにより主要地域をカバ | 1) 上郡~佐用線(1日4往復、土日祝は | |
| | 域7系統について、市単独で補助金(平成20 | ーしている。 | 3 往復) | |
| | 年度:8,179千円)を支出し、継続運行を支え | いずれの路線も利用者の減少により不採算 | ・平成21年11月休止路線 (任意の地域 | |
| | ている。 | 路線となっている。 | 公共交通会議を設置し協議済) | |
| | 一方、民間業者からは、乗降人員の減少に | ○日生運輸の運行する路線には、年間 70,000 | 2) 上郡~高田台(ネオポリス)~中野線 (1 | |
| | 伴い、路線区間の運行休止や運行回数の削減 | 千円の運行補助を行い運行を維持している。 | 日 3 往復) | |
| | の要望が毎年のように寄せられている。 | (運賃 一律 200 円) | ・上郡~高田台(ネオポリス)線の延長路線 | |
| | モータリゼーションの進行や路線バスの運行 | ○片鉄沿線路線へは、2市、2町で、運行事業 | として町が単独補助 | |
| | 回数の減少等から、乗降人員の減少傾向は今 | 者である日生運輸に年間 30,000 千円を補助し | 〔ウエスト神姫運行・・・事業者運行〕 | |
| | 後更に強まることが考えられる。 | ている。うち備前市負担分は4,700千円。 | 1) 上郡~高田台(ネオポリス)線(1日 10 | |
| | | (距離制運賃 備前市内は200円) | 往復、土日祝は9往復) | |
| | (コミュニティバス) | ○宇野バスは、片上~岡山間を運行している | ・上郡〜佐用線と運用上連動あり | |
| | 路線~4ルート | が、採算はとれていない。宇野バス路線への補 | 2) 上郡~赤穂市民病院(1日1往復) | |
| | 料金 100 円のワンコイン | 助は行っていない。 | ・増便の希望あり | |
| | ウエスト神姫が運行、赤穂市が予算補助 | (距離制運賃 備前市内 140 円~210 円) | 〔神姫バス運行・・・県・町補助分〕 | |
| | H17.10~実証運行開始(2年間) | ○市営バスは、吉永北部の三国東西線と和意 | 1)上郡〜県立大学〜粒子線医療センター(1 | |
| | H18.7~高野ルート新設 | 谷線(スクールバスとの一般混乗路線・運賃は | 日3往復・土日祝については平成21年4 | |
| | H19.10~本格運行開始 | スクール利用者免除、一般利用者は、一律100 | 月から運休) | |
| | 31 人乗りの小型バス 1 台で週6日運行してお | 円) | ・通学、通院で利用あり。 | |
| | り、ルート拡大は限界である。 | 市営スクールバス伊部小学校便、備前中学校 | | |
| | | 便(スクール利用・運賃免除)の4路線がある。 | | |
| | 高齢化社会の進展により自家用車からバスへ | | (コミュニティバス) | |
| | の転換が求められるが、自家用車時代の影響 | | 運行していない。 | |
| | により民間バス会社の経営は苦しく、今後廃止 | | *町民からの運行要望は強い。 | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|--|--|--|----|
| | 路線の発生が予想される。 | (コミュニティバス) コミュニティバスについては運行していない。 近接の和気町では、デマンド運行を行ってお り、市民からの導入要望がある。 | (その他) * 平成21年7月公共交通の利用に関する町民の状況や希望を把握するための全世帯調査(約6千世帯対象)を実施する。…結果を公表し、今後の地域公共交通の整備について地域公共交通会議に諮る予定。 * 今後小学校、幼稚園の統合でスクールバスの運行が生じる。(業者委託予定) | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | (長期的) 2市1町での路線バスの再編よる公共交通の確保。 しかし、備前市とは民間バス会社が異なるため、多くの課題があると思われる。 (短期的) 圏域において赤穂市の都市施設を利用するための足として圏域連絡バスが必要。また、市内の既存の路線バス、コミュニティバスの補完的役割を担うバスの運行ができないか。 | 県境を越えたバス運行 (例)吉永〜三石〜赤穂駅〜赤穂市民病院 〜ジャスコ | (長期的) 定住自立圏による将来像と照合する効率的な2市1町でのバス編成を行う。(通院、通学、観光交流等に活用できるものとして) 近畿と中国、兵庫と岡山の越境交通となることから、それぞれの国交省所管との連携した協議が必要となる。 (短期的) 病院の送迎車両、民間の福祉輸送等の利用に鑑み、医療、日常の買い物等における住民の公共交通ニーズを把握し補完的な整備を運行を行う。 1)上郡駅〜赤穂市民病院行き路線バスの拡充 2)備前市、赤穂市、上郡町の巡回バスの運行(消費者、ツーリストを対象) など | |

| 細 | 目 | 赤 | 穂 | 市 | 俳 | 前前 | 市 | | 上 | 郡 | 町 | 備 | |
|-----------------------------------|-------------------|---|-------------------------------------|----------|-----------------------------------|---|--|----|-------------------------------|-------------------------|--|---|--|
| 3 上記を実施す 課題・問題点 | ⁻ る場合の | ① 圏域内の民間 ② 必要となる経野 ③ 遠距離からの | 費の負担区 | 分 | 民間バス会を整が必要。JI 利用促進との 民間事業者の | との意向、公封 R との競合と 関係を考慮す へ働きかけ、ま | ついては、運輸局や 本交通会議で協議調 なる路線については する必要がある。 軽証実験として、期間 検討してみてはどう | 2 | 行(デマンド) 国交省所管を | 型乗合タク :越える遠 等との事前 | い効率的なバス運ジー等)の検討 野離交通構築に向 抗協議(経費負担を | | |
| 4 課題・問題点の 解決に時 る場合の ジュール | 間を要す | ① 行政の目的を② 負担のあり方③ 住民アンケー 会社との協議 | の協議 -トなどによ | | | | | | 確保・・・住民 | ミニーズ(記 距離交通 | 応する交通手段の 需要)の把握 の研究(乗車時間、 | | |
| 5 実施する場合 ユール及び事業 財源 国県補助 | | (路線バス) | | | (路線バス) | | | (路 | 線バス) | | | | |
| 及び概要 | | 分の1以内の: (※現在県補: (コミュニティバス) 国〜特別交付税で 県〜H20 市負担: | 事業者に交付額 助は受けて で市負担額の 額の10% | 付する補助金の2 | 特別交付税対条件によって | • | 利度の適用あり | 県神 | 川交付税措置 浦助・・・赤字路 或公共交通活作 | | 助の一部適用 総合事業の活用 | | |

| | 2市1町の費用負担 | 運行距離、利用者人数による各市町負担 | | |
|------------|-----------|--------------------|--|--|
| | のあり方 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 6 E | | | | |
| | 1 W 92747 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

部会の協定(案)

○圏域内における公共交通ネットワークの構築

1 取組の内容

圏域における公共交通の課題について継続的に調査・検証するとともに、地域公共交通会議等の開催によりバス路線等の充実・構築に取り組み、都市施設へ の住民の移動手段を確保する。

2 甲の役割

住民の公共交通手段の確保を図り、圏域における都市施設所在自治体と連携して住民の利便性を確保する。

3 乙の役割

住民の公共交通手段の確保を図り、住民の利便性を確保するとともに、圏域住民の都市施設の利用について必要な支援を行う。

住民の公共交通手段の確保を図り、住民の利便性を確保する。

| 定 住 自 | 立圏協定に関する調書 | 部 会 名 | 交流定住部会 | 部 会 長 | 赤穂市 三谷 勝弘 |
|---------------|--------------------|-------|--------|-------|-----------|
| 検討課題 (項目名) | 移住・定住のための共同 PR の実施 | | | | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|---|--|---|----|
| 1 現状 | 赤穂市では平成18年10月に「赤穂市定住 促進基本計画」を策定し、平成19年度から定 住促進のための施策を展開している。 ① 転入者定住支援金(20万円) ② 空き家情報バンクの開設 ③ 定住促進パンフレット作成、HP 掲載による 情報発信 ④ 出張定住相談会等都市部での PR 実施 ⑤ 定住者グループの支援 現在、都市部への情報発信は市 HPと臨時相 談会や観光キャンペーンなど一時的なイベント 時に限られているが、市財政の状況を考える と、単独開催には限界がある。 | 現在は、移住交流の PR に関しては、市単独、あるいは県の広報活動(広報紙やホームページ)での情報発信に限られている。 実際に都市部へ行き宣伝活動をするまでにはいたっていない。(一部観光事業では実施している。) | ①「定住促進助成制度」(平成21年度~) 町内に新たに住宅を新築、購入された 方に限度額500万円(世帯主若しくは配 偶者が18歳以上40歳未満の場合、また は世帯に義務教育終了前の子を有する場 合は1,000万円を限度)の100分の3を 助成。 5年以上にわたり引き続き居住すること が条件。 ・広報紙及びHPでPR ②「小規模集落元気作戦」 県の支援による限界集落対策事業に1集 落がモデル地区としてとり組んでいる。都市 と農村との交流の中で、発展的に空家への 移住、就農へ繋げることも可能。現在は、パートナー探し、イベントによる交流を実施。 | |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | 情報発信は、チャンネルが多いほど効果があるため、協議会での情報発信を実施したい。 ・ 赤穂市が大阪会場へ参加しているNPO法人ふるさと回帰支援センター主催による「ふるさと回帰フェア(東京会場)」への参加 (参考)H21 場所:早稲田大学キャンパス日時:H21.9.22~9.23 2日間・赤穂市が単独で実施している神戸市に加え、岡山市での臨時相談会の実施 | 都市部へ向けて圏域の移住交流情報の積極的発信 ・ふるさと回帰フェア (ふるさと回帰支援センター)、 ・移住交流フェア (日本経営協会) ・田舎暮らしフェア (JOIN移住交流推進機構)など、都市圏で行う交流PRイベントへ圏域市町で共同参加する。 | 共同定住促進 PR 事業 2市1町の特性を活かした「定住促進事業」の行動広報活動を行う。 例)備前市から京阪神へ、赤穂市上郡町から岡山方面へ、圏域を超えた PR を行う。 | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|--|-----------------------------|--|----|
| 3 上記を実施する場合の 課題・問題点 | 開催による効果がすぐには現れず、その必要性の論議はあるが、開催にあたっては、いずれも大きな問題はない。 「ふるさと回帰フェア(東京会場)」 ① 各市町ごとに PR 資料の作成 「臨時相談会」 ① 神戸市では赤穂市単独で臨時相談会を開催した実績があるが、岡山市ではないため、場所の検討、確保 | 各市町のPR資料 圏域のPR資料 | 各市町の定住政策の充実と圏域の役割分担 | |
| 4 課題・問題点の解決策 | 開催場所の検討 | 参加イベントの検討 | ・就労先、就農先、自然(海、山、川、農地等) 観光地など特徴をまとめたパンフレットの作成 ・移住交流フェアへの共同参加 ・「移住先さがしツアー(仮称)」の実施 | |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | H22 予算要求時までに場所の検討、経費の 積算 | H22 予算要求時までに場所の検討、経費の 積算 | | |

| 細目 | 赤 穂 市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------------|--|---------------------|-------|----|
| 5 実施する場合のスケジ | 「ふるさと回帰フェア(東京会場)」 | | | |
| ュール及び事業費、その | (参考)H21 約 650 千円 | | | |
| 財源 | 「臨時相談会」 (参考) H21 予算(神戸市 1日) 約 50 千円 | | | |
| 国県補助金の有無 及び概要 | なし | | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | (H22, 23)定住自立圏推進基金 (H24~)協議会への各市町負担金による | (H22, 23) 定住自立圏推進基金 | | |
| 6 国・県への要望事項 | なし | | | |

| 部会の協定(案) | 〇圏域内外の住民との交流及び移住の促進 |
|----------|--|
| | 移住の促進 |
| | 1 取組の内容 |
| | 都市部から圏域への人の流れを創出し魅力ある圏域を作るため、都市部を中心とした圏域外の住民へ移住情報の発信を行う。 |
| | 2 甲の役割 |
| | 主要な都市部において、定住相談会を開催し、圏域の移住情報の発信を行う。 |
| | 3 乙の役割 |
| | 甲と共同して定住相談会を開催し、圏域の移住情報を発信する。 |

定住自立圏協定に関する調書

部 会 名

交流定住部会

部 会 長

赤穂市 三谷 勝弘

検討課題 (項目名)

住民交流を図る圏域内イベントの実施

| 細目 | 赤穂市 | 備前市 | 上 郡 町 | 備考 |
|------------------------|---|---|--|--|
| 1 現状 | 赤穂国際音楽祭は平成19年に第1回目を開催した。 この音楽祭は、赤穂市ゆかりのバイオリニスト樫本大進氏の協力により、 ① クラシック音楽を気軽に楽しめる環境を作る。 ② 音楽家や来訪者と住民の交流機会を提供する。 ③ 赤穂の名前を発信する。 という目的のため、演奏家のボランティア参加により世界一流の演奏会を低料金で開催するものである。 音楽祭は隔年で開催され、平成21年度は開催年度である。 | 住民に各市町の情報を積極的にPRしていくこ | 幕末の維新戦争から明治政府の官僚として 活躍した「大鳥圭介(1832-1911)」は、上郡 町岩木において医者の子として生まれ、備前 市閑谷学校に学び、赤穂市の中島意庵医師 宅で修業した経緯を持つ。 2011年の没100年の節目に向けて大鳥圭 介の顕彰を行い、生誕地自治会では生誕地を 県民交流広場事業により整備し、「ふれあい交 流ふるさと館」を建設した。 町ではフォーラムの開催、広報紙での「大鳥 圭介伝」の連載、大鳥圭介の書展の開催など を順次行うことで、顕彰を図っている。 今後、2 市1町の枠組みの中で効果的な連 携事業はできないか。 | 赤穂市、上郡町、備前市の民間団体が集まり、「3Mプロジェクト」を設立し、平成21年秋に「三都ミュージックストリート 2009」を開催する。 (メンバー) 赤穂市 赤穂ジャズ倶楽部 上郡町 上郡ミュージックフェスティバル実 行委員会 備前市 プロジェクトビーケー (日程) 10/3 上郡町 10/23 備前市 11/20 上郡町 12/12 備前市、赤穂市 |
| 2 他市町と連携できる(又は連携したい)内容 | この音楽祭には、世界から一流の演奏家が 来日されるため、会場はそれに合う一流の場所 が必要であるが、日本的な歴史ある場所という だけでなく、音響効果や騒音の点など難しい問 題が多い。 そうした問題を解決できる場所として、今回は 特設会場の1つを閑谷学校とし、この音楽祭を それぞれの住民が交流する場として、定住自 立圏構想推進事業と位置づけたい。 | る人への圏域市町の情報提供。 赤穂市国際音楽祭に協力することで、世界遺産への登録を目指す旧閑谷学校を広くPRして | 例) 歴史めぐりツアー、ハイキング等のイベント実施など パンフレットの作成 | 圏域内での民間の取り組みに対する各市町 の補助、支援のあり方を検討する。 |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-----------------------|---|---|----------------------|---------------------------|
| 3 上記を実施する場合の課題・問題点 | 今回は場所の問題は解決済み。 次回(H23年度)上郡町で適地があるか。 | 圏域の市町間の歴史的なつながりを研究PR し、実施するイベントに新たな意味づけをする ことで、より魅力的なものになると考える。 | 文化事業、観光事業としての協力体制の確立 | 協議会としての補助制度のあり方と財源負担 |
| 4 課題・問題点の解決策 | ・樫本氏がベルリン・フィルのコンサート・マスターに内定したため、多忙となる。 ・適地候補地を選定して、樫本氏と協議する。 | 赤穂市国際音楽祭への特別協力 圏域内市町が実施するイベントへの出店協力 やイベントへの情報提供など。 | 顕彰にむけた資料収集とプランづくり | 各市町における補助制度との整合を図り、協議会で協議 |
| 解決に時間を要する場合の対応・スケジュール | 次回(H23 年度) 開催地の早期決定。 | | | |

| 細目 | 赤穂市 | 備 前 市 | 上 郡 町 | 備考 |
|-------------------------------|---|-------|-------|----|
| 5 実施する場合のスケジュール及び事業費、その 財源 | H21.10.10 赤穂城跡 10.11 閑谷学校 10.12 赤穂市文化会館 実行委員会、企画運営委員会で開催協議 中。 寄付・協賛募集および PR について、備前市、上郡町の協力を得て実施。 | | | |
| 国県補助金の有無及び概要 | なし | | | |
| 2市1町の費用負担 のあり方 | (H21)定住自立圏推進基金 (H23~)協議会への各市町負担金による | | | |
| 6 国・県への要望事項 | なし | | | |

| 部会の協定(案) | 〇圏域内外の住民との交流及び移住の促進 | | |
|----------|---|--|--|
| | 圏域内外の住民との交流促進 | | |
| | 1 取組の内容 | | |
| | 圏域内で圏域内外の住民交流に資するイベントを実施・支援し、内外住民の交流を図るとともに、にぎわいの創出、相互の理解を深める。 | | |
| | 2 甲の役割 | | |
| | 備前市を代表する施設などにおいて、圏域内外の住民との交流及びにぎわいの創出に資する各種イベントを開催・支援する。 | | |
| | 3 乙の役割 | | |
| | 赤穂市を代表する施設などにおいて、甲と協力・連携して圏域内外の住民との交流及びにぎわいの創出に資する各種イベントを開催・支援する。 | | |
| | 上郡町を代表する施設などにおいて、甲と協力・連携して圏域内外の住民との交流及びにぎわいの創出に資する各種イベントを開催・支援する。 | | |

| 定住自 | 立圏協定に関する調書 | 部 会 名 | 医療 | 部 会 長 | _ |
|-------|-----------------|-------|----|-------|---|
| 検討課題 | 1 医師等の確保・派遣 | | | | |
| (項目名) | 2 住民健康管理体制の構築 等 | | | | |

1 医師等の確保・派遣

赤穂市 (公立) 赤穂市民病院、

(民間) 赤穂中央病院

備前市 (公立)備前病院、吉永病院、日生病院

2 住民健康管理体制の構築 栄養サポートチームによる健康管理

3 公立病院間の医療連携